

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年3月12日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期(自 令和2年11月1日 至 令和3年1月31日)

【会社名】 株式会社ティビィシー・スキヤット

【英訳名】 TBCSCAT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長島 秀夫

【本店の所在の場所】 栃木県小山市城東一丁目6番33号

【電話番号】 0285-23-5151

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 森 信文

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目8番4号
ユニゾ日本橋本町3丁目ビル7階

【電話番号】 03-5623-9670

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 森 信文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 連結累計期間	第54期 第1四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 令和元年11月1日 至 令和2年1月31日	自 令和2年11月1日 至 令和3年1月31日	自 令和元年11月1日 至 令和2年10月31日
売上高 (千円)	669,784	617,986	2,462,247
経常利益 (千円)	40,043	48,854	131,146
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	24,267	35,525	71,678
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	24,267	35,525	71,678
純資産額 (千円)	2,146,587	2,200,586	2,193,957
総資産額 (千円)	3,384,506	3,622,684	3,657,046
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.80	24.59	49.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.4	60.7	60.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（令和2年11月1日から令和3年1月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の蔓延が大きな影響を及ぼしており、一時的な回復傾向は見受けられたものの再び感染者数増加により緊急事態宣言が再発令するなど、景気の先行きは依然不透明で厳しい状況が続いています。

美容サロン向けICT事業では、主要顧客の美容サロンにおいて一時的な店舗休業や撤退が続出しましたが、徐々に感染防止等の体制を整え、サロンへの来店者数は戻りつつあります（当社調べ）。しかし、従前の状態までの回復にはやや時間を要することが見込まれています。

中小企業向けビジネスサービス事業では、既存顧客にコロナ禍の影響による収益の悪化があるものの、行政の各種支援策を活用した経営支援（ソリューションサービス）を提供し、既存顧客との信頼関係をより強固にしています。

介護サービス事業では、徹底した感染防止対策により、有料老人ホームの高い入居率を維持しております。しかし、在宅の介護サービス（通所サービス等）は、感染防止による利用控えの影響が出ています。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高617,986千円（前年同四半期比7.7%の減少）、営業利益48,669千円（前年同四半期比20.5%の増加）、経常利益48,854千円（前年同四半期比22.0%の増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益35,525千円（前年同四半期比46.4%の増加）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。なお、セグメント利益は営業利益に基づいております。

a 美容サロン向けICT事業

美容サロン向けICT事業では、新たな収益の柱となるコンテンツの創出に注力しています。

当社は1月よりGoogleの予約サービス提供事業者となり、「Googleで予約（Reserve with Google）」での美容サロン向けネット予約サービスの提供を開始しました。これによりGoogle検索やGoogleマップから簡単に、美容サロンへの予約ができ利便性が向上しました。このようなサロンとお客様をマッチングする新たなコンテンツサービスの提供により課金型ストックビジネスを伸ばし、楽天スーパーポイント連携の拡充、予約システム導入やスマホアプリの契約件数の増加、保守契約の拡大により、課金型収入が前年同期と比べ6.5%の増加となりました。今後、収益の柱をシステム販売（物販）から保守・コンテンツ、新たな課金型サービスへと着々と移行してまいります。

一方、システム販売（物販）は、対面営業やシステム活用勉強会等の開催自粛により影響を受けておりますが、Webを活用した営業活動により受注件数が回復しつつあります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高は345,663千円（前年同四半期比12.7%の減少）、セグメント利益は24,358千円（前年同四半期比7.4%の減少）となりました。

b 中小企業向けビジネスサービス事業

中小企業向けビジネスサービス事業では、地方銀行や信用金庫とのアライアンスビジネスの積極的な推進により会計サービスの新規客獲得数は増加しております。さらにコロナ禍による行政の支援策を活用した中小事業者への経営改善サポート等の提供により、前年同期と比べ増収増益となりました。また、外国人技能実習生受入団体への支援ビジネスは、コロナ禍による海外からの入国が一時的に解除されましたが、今後の動向は不透明であります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高は80,699千円（前年同四半期比6.1%の増加）、セグメント利益は6,951千円（前年同四半期5,024千円の損失）となりました。

c 介護サービス事業

介護サービス事業では、介護付き有料老人ホームを3施設（栃木県佐野市、群馬県館林市、長野県小諸市）、及び在宅支援事業（通所・短期入所・居宅支援・健康促進事業）を1施設（長野県小諸市）運営しております。有料老人ホームでは、新型コロナウイルスの集団感染防止のため、入居者や社員の体調管理や衛生消毒を徹底するとともに、入居者のご家族との自由な面会を制限している状況であるため、ビデオ通話等を利用したオンライン面会のサービスを提供し、入居者のストレスや不安の軽減を継続して実施しております。

一方、健康促進事業やデイサービス、ショートステイサービス等の在宅支援事業では、地域の感染拡大に伴う外部からの感染予防の観点から、サービスの一時休止やお客様自身の利用控え、地域医療機関とのコロナ感染防止対策連携により一部収益に影響がありました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高は186,869千円（前年同四半期比3.0%の減少）、セグメント利益は13,887千円（前年同四半期比8.9%の減少）となりました。

財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、以下のとおりであります。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ22,692千円減少し、1,919,647千円となりました。これは主として、現金及び預金の減少8,046千円、売掛金の減少29,455千円によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ11,669千円減少し、1,703,036千円となりました。これは主として、ソフトウェアの減少6,112千円、繰延税金資産の減少6,585千円によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ18,062千円減少し、656,053千円となりました。これは主として、未払法人税等の減少20,984千円によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ22,928千円減少し、766,044千円となりました。これは主として、長期借入金の減少21,420千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ6,628千円増加し、2,200,586千円となりました。これは主として、利益剰余金の増加6,628千円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,200,000
計	5,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和3年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年3月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,820,000	1,820,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	1,820,000	1,820,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年11月1日～ 令和3年1月31日		1,820,000		200,000		143,198

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和2年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和3年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 375,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,442,700	14,427	
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	1,820,000		
総株主の議決権		14,427	

(注) 「単元未満株式」の中には、自己株式が次のとおり含まれております。

自己株式 43株

【自己株式等】

令和3年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ティビィシー・スキヤット	栃木県小山市城東 一丁目6番33号	375,100		375,100	20.6
計		375,100		375,100	20.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和2年11月1日から令和3年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和2年11月1日から令和3年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第53期連結会計年度 太陽有限責任監査法人

第54期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 アーク有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,574,769	1,566,722
売掛金	236,320	206,865
商品	24,171	20,832
仕掛品	51,426	53,001
その他	55,931	72,467
貸倒引当金	280	242
流動資産合計	1,942,340	1,919,647
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,885,064	1,885,064
減価償却累計額	1,038,304	1,046,768
建物及び構築物(純額)	846,759	838,295
土地	342,737	342,737
その他	162,255	165,546
減価償却累計額	134,445	137,047
その他(純額)	27,809	28,498
有形固定資産合計	1,217,307	1,209,531
無形固定資産		
ソフトウェア	95,715	89,602
ソフトウェア仮勘定	126,443	139,982
のれん	81,509	77,804
その他	1,668	1,393
無形固定資産合計	305,336	308,783
投資その他の資産		
繰延税金資産	145,052	138,466
その他	63,800	62,985
貸倒引当金	16,790	16,730
投資その他の資産合計	192,062	184,722
固定資産合計	1,714,706	1,703,036
資産合計	3,657,046	3,622,684

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,197	39,998
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	83,680	85,680
未払費用	138,081	148,786
賞与引当金	70,763	34,369
未払法人税等	24,693	3,709
受注損失引当金	11,354	12,409
その他	96,344	131,100
流動負債合計	674,115	656,053
固定負債		
長期借入金	389,560	368,140
役員退職慰労引当金	41,315	41,315
退職給付に係る負債	325,689	324,256
その他	32,408	32,333
固定負債合計	788,973	766,044
負債合計	1,463,088	1,422,097
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金	277,158	277,158
利益剰余金	1,904,461	1,911,089
自己株式	187,662	187,662
株主資本合計	2,193,957	2,200,586
純資産合計	2,193,957	2,200,586
負債純資産合計	3,657,046	3,622,684

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和元年11月1日 至 令和2年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年11月1日 至 令和3年1月31日)
売上高	669,784	617,986
売上原価	392,808	353,114
売上総利益	276,976	264,872
販売費及び一般管理費	236,573	216,203
営業利益	40,403	48,669
営業外収益		
受取利息	0	-
受取配当金	0	0
助成金収入	-	643
施設利用料	430	438
その他	146	109
営業外収益合計	577	1,191
営業外費用		
支払利息	722	939
その他	215	66
営業外費用合計	938	1,006
経常利益	40,043	48,854
特別利益		
助成金収入	-	1 11,240
特別利益合計	-	11,240
特別損失		
新型コロナウイルス関連損失	-	2 16,298
特別損失合計	-	16,298
税金等調整前四半期純利益	40,043	43,796
法人税、住民税及び事業税	3,628	1,685
法人税等調整額	12,147	6,585
法人税等合計	15,776	8,270
四半期純利益	24,267	35,525
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	24,267	35,525

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自令和元年11月1日 至令和2年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年11月1日 至令和3年1月31日)
四半期純利益	24,267	35,525
四半期包括利益	24,267	35,525
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,267	35,525

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響について)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産及び無形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年1月31日)
圧縮記帳額	2,507千円	2,507千円
(うち、工具、器具及び備品)	2,370 "	2,370 "
(うち、ソフトウェア)	137 "	137 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給見込額を特別利益に計上しております。

2 新型コロナウイルス関連損失

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において営業時間短縮を実施いたしました。その対応に起因する費用(人件費)を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和元年11月1日 至 令和2年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年11月1日 至 令和3年1月31日)
減価償却費	25,383千円	25,303千円
のれんの償却額	3,704 "	3,704 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和元年11月1日 至 令和2年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年12月25日 取締役会	普通株式	37,567	26	令和元年10月31日	令和2年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年11月1日 至 令和3年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年12月25日 取締役会	普通株式	28,897	20	令和2年10月31日	令和3年1月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和元年11月1日 至 令和2年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	美容サロン向け ICT事業	中小企業向け ビジネス サービス事業	介護サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	395,949	76,036	192,632	664,619	5,165	669,784
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	840	840
計	395,949	76,036	192,632	664,619	6,005	670,624
セグメント利益又は損失()	26,302	5,024	15,236	36,514	3,881	40,395

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	36,514
「その他」の区分の利益	3,881
セグメント間取引消去	8
四半期連結損益計算書の営業利益	40,403

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年11月1日 至 令和3年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	美容サロン向け ICT事業	中小企業向け ビジネス サービス事業	介護サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	345,663	80,699	186,869	613,232	4,754	617,986
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	840	840
計	345,663	80,699	186,869	613,232	5,594	618,826
セグメント利益	24,358	6,951	13,887	45,197	3,471	48,669

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	45,197
「その他」の区分の利益	3,471
セグメント間取引消去	-
四半期連結損益計算書の営業利益	48,669

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 令和元年11月1日 至 令和2年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年11月1日 至 令和3年1月31日)
1株当たり四半期純利益	16円80銭	24円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	24,267	35,525
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	24,267	35,525
普通株式の期中平均株式数(株)	1,444,896	1,444,857

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、令和3年2月12日開催の取締役会において、株式会社エム・エイチ・グループ(以下「MHG社」という。)との間で資本業務提携(以下「本資本業務提携」という。)を行うこと、及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことを決議し、同日、基本合意書を締結いたしました。

上記基本合意書に基づき、令和3年3月9日にMHG社に対する本自己株式処分が完了いたしました。

本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、「ICT(情報通信技術)を活用した中小企業の経営支援による社会貢献」を企業理念として、美容業界向けにPOSレジ顧客管理システムの販売や、美容予約システムなどの各種WEBコンテンツサービスの提供により、美容サロンの経営のサポートを行っています。

MHG社は、日本国内及び海外に「モッズ・ヘア」サロンを展開しており、直営サロンの運営並びにフランチャイズ展開を担う美容室運営事業、「モッズ・ヘア」の起源であるヘアメイク事業、そして、これらの事業展開を通じて創出されるスケールメリットをサービス化した美容室支援事業等を行っています。

本資本業務提携により、両社の有するノウハウを活用し、DX(データやテクノロジーを駆使し新たなニーズの発掘と顧客中心のサービスや製品を提供する仕組み)への取り組みによる新サービスの開発と提供を促進し、理美容業界における持続可能な環境経営支援(SDGs)として環境配慮型メニューの普及を進めてまいります。当社とMHG社が一体となって取り組むことでより強固な業務推進体制を構築できると考えております。

よって、当社がMHG社と資本業務提携を行うことは、今後両社の企業価値向上に資するものと判断いたします。

2. 本資本業務提携の内容

当社とMHG社との間で現時点において合意している業務提携の内容は、以下の通りであります。詳細は、今後両社で検討し、決定してまいります。

(1) 業務提携の内容

- 両社のサービスを連携することによる事業拡大の検討等
- 両社の保有する各種アセットを活用した新規事業の検討・開発等
- 理美容業界への持続可能な環境経営支援(SDGs)への取り組み

(2) 資本提携の内容

当社が保有する普通株式27,500株を自己株式処分によりMHG社が取得することにつき合意しました。

当社は、MHG社が実施する第三者割当増資の方法により新株式を160,000株発行し、その全てを取得しました。

3. 資本業務提携先の概要

名称	株式会社エム・エイチ・グループ
本店の所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役兼執行役員社長 朱峰 玲子
事業内容	ヘアサロン「モッズ・ヘア」の運営管理、ヘアメイクアップアーティストのマネジメント業務、「モッズ・ヘア」プライベートブランド商品の開発
資本金	500百万円

第三者割当による自己株式の処分

1. 処分の概要

処分期日	令和3年3月9日
処分株式数	普通株式 27,500株
処分価格	1株につき 1,241円
資金調達の額	34,127,500円
処分方法	第三者割当の方法により、処分予定先に対して割り当てます。
処分予定先	株式会社エム・エイチ・グループ
その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による有価証券通知書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社とMHG社は、業務提携を行い両社の企業価値向上に繋がるものと考えており、両社の長期的なパートナー関係の発展・強化のために、相互に株式を保有する形での資本提携が必要と判断いたしました。

本自己株式処分は、本提携の一環として行われるものであり、当社が第三者割当による自己株式の処分を行い、当社の普通株式 27,500株（発行済株式総数の 1.51%、総額34,127,500円）をMHG社が取得いたしました。

同時に、MHG社が第三者割当増資による新株を発行し、MHG社の普通株式 160,000株（発行済株式総数の 1.39%、総額34,080,000円）を当社が取得いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	34,127,500円
発行費用の概算額	47,500円
差引手取概算額	34,080,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分は、前記「本資本業務提携の概要」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載の通り、処分先であるMHG社との業務提携の実効性を高めること及び長期的なパートナーシップを構築することを目的としており、差引手取額概算額の使途は、MHG社が実施する第三者割当増資の引き受け費用に充てられました。

2 【その他】

令和2年12月25日開催の取締役会において、令和2年10月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	28,897千円
1株当たりの金額	20円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和3年1月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年3月12日

株式会社ティビィシー・スキヤット
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 逸見 宗義

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティビィシー・スキヤットの令和2年11月1日から令和3年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和2年11月1日から令和3年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和2年11月1日から令和3年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティビィシー・スキヤット及び連結子会社の令和3年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の令和2年10月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して令和2年3月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して令和3年1月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。